

東京地方最低賃金審議会（本田敦子会長）は7日、東京都の最低賃金を現行の時給1163円から63円（5.4%）引き上げ、時給1226円とするよう東京労働局の増田嗣郎局長に答申した。引き上げは5年連続で、現制度では過去最大の上げ幅。厚生労働省の中央最低賃金審議会が4日に示した目安通りとなった。

10月から適用される見通し。答申案に対する採決では出席した委員15人のうち労働者側の全6人、会長を除く公益委員の全3人の計9人が賛成し、賛成多数となった。

使用者側の神尚武委員（東京経営者協会総務部長）は「中小企業に大企業以上の賃上げを迫るのは疑問」と述べた。労働者側の大島太郎委員（日本基幹労連東京都本部事務局長）は「十分に納得のいく金額とはいえないが、労働者への一刻も早い波及を議論した」と話した。

最低賃金は中央最低賃金審議会が目安を示し、具体的な金額は各都道府県の経営者と労働者、および学識者の代表の3者が話し合っ